

7) 空き家対策について

質問 総務省の「住宅・土地統計調査」によると、最近、全国の空き家が820万戸に上り、総住宅戸数に占める割合が13.5%と過去最高となったようだ。安全・安心のまちづくりの一環として、空き地・空き家の適正管理について、条例化するなどの施策が必要だと考えるが、市の見解を伺う。

答弁 高田企画調整室長

大阪府内を見ましても14.8%と、5年前の
前回調査に比べ0.4ポイント上昇している状
況で、今後人口減少が進んでいきますとさら
に空き家が増えていく可能性もあることから、
早急な対策が求められています。

本市では、大阪府の「放置された空き家等
老朽危険家屋に係るガイドライン」に基づき、

対策を進めています。

家屋を撤去して更地にすると、土地の固定
資産税が最大で6分の1に軽減される特例措
置が受けられなくなるため、家屋を残したま
まにしていることも、取り壊しが進まない原
因となっています。

そうしたことから、自民党の空き家対策議
員連盟は、居住実態のない空き家に立入調査
ができる権限を市町村に与え、所有者が解体
などの命令に従わない場合、行政代執行によ
り解体できる規定を盛り込んだ空き家対策法
案をまとめ、秋の臨時国会への提出を目指し
ております。

また、政府は住宅用地の特例措置を見直す方
向で検討に入っており、自治体が危険と判定し
た空き家については特例の対象から外すよう
に、所有者に早期撤去を促すもので、2015年
度税制改正への反映を目指しています。



「議員定数削減の請願」について



H26年9月議会、H26年3月議会、9月議会に
住民からの「定数3人削減請願」に対して、当市
議会は不採択を決定した。みらい創新、政友
会、フロンティアネットは「民意の反映度が低下
し、行政に対する監視・管理機能が低下する」
と。また、公明党は「コスト問題だけで定数を
削減するのは住民自治への実現につながら
ない」と。そして、日本共産党市議団は、「定数削
減は民主主義を狭める」と主張している。

**私は、これらの『定数削減の請
願は現在の民意を表している。
12人でも「議事機関」と「監視
能力」という市議会の重要な責
務に支障はない』と考える。**



★これらの「請願」の背景

- ① 少子高齢社会の到来と日本経済(膨大な借金)、
この小さなまちの「身の丈に合ったまちづくり」を
目指す。その為に、「議員が率先垂範して、各
種の既得権益見直しを行う」ことが重要。行政
は、既に職員の退職金(平均400万円)削減、市
長の退職金削減を実現させている。
- ② 近隣市と比較して多い。・・・議員一人当たりの
人口比(12人で一人当たり4.8千人)
- ③ 府内で、四條畷市(当市と同規模の都市)は16
人を12人に(4人削減)(※次頁《図1》参考)

④ 地方議会の欧米諸国との比較(※次頁《図1》参考)

- ※米国：日本と同様立法権と予算の決定権あり。
議会が夜間・休日に開かれることが多い
- ※日本：報酬は生活給で、専業が多い。
- ※西欧：一般的には、多数の議員がわずかの手当
で地方議会を構成。

★最近の日本での議会に関する動向

* 国会議員の定数削減の検討(衆議院)

- ① みんなの党=180人削減案
- ② 日本維新の会=144人削減案
- ③ 民主党=80人削減案
- ④ 生活の党=80人削減案
- ⑤ 自公民=30人減案
- ⑥ 日本共産党・社民党=削減反対

* 名古屋市では報酬削減(以前の2分の一に)

* 2014年1月1日以降適用の定数(府内) (※次頁《図2》参考)

★定数削減後にすべき工夫

- * 常任委員会での委員の兼務などの工夫
- * 議会の休日開催の検討

